

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	池永 重彦
【住所又は本店所在地】	大阪市福島区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年3月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
証券コード	6699
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	池永 重彦
住所又は本店所在地	大阪市福島区
事務上の連絡先及び担当者名	ダイヤゼブラ電機株式会社 社長室 楠宜子
電話番号	06 ( 6302 ) 8141

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ダイヤモンドエンジニアリング株式会社
住所又は本店所在地	大阪市福島区福島 1 丁目 1 番48号-4106号
事務上の連絡先及び担当者名	ダイヤゼブラ電機株式会社 社長室 楠宜子
電話番号	06 ( 6302 ) 8141

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年1月11日
訂正箇所	下記参照。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年10月1日のダイヤモンド電機株式会社による株式移転により、365,450株取得。令和3年2月10日、5,000株売却。令和4年2月16日、120,000株売却。同年3月16日、2,500株売却。同年3月17日、2,500株売却。同年3月28日、120,000株売却。同年6月7日、3,000株売却。同年6月14日、2,000株売却。同年6月21日、3,000株売却。同年8月22日、6,000株売却。令和5年3月9日、3,000株取得。令和6年1月11日、6,000株売却。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年10月1日のダイヤモンド電機株式会社による株式移転により、365,450株取得。令和3年2月10日、5,000株売却。令和4年2月16日、120,000株売却。同年3月16日、2,500株売却。同年3月17日、2,500株売却。同年3月28日、120,000株売却。同年6月7日、3,000株売却。同年6月14日、2,000株売却。同年6月21日、3,000株売却、同年8月22日、6,000株売却。令和5年3月9日、3,000株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	